

【財務運営の実績に関する評価】

令和3年度 事業経営評価

団体名	(株) 大阪港トランスポートシステム		所管所属名	大阪港湾局	
-----	--------------------	--	-------	-------	--

中期目標	中期目標期間					
	令和2年9月1日から令和7年3月31日					

財務運営の実績に関する評価(財務運営に関する事項)						
---------------------------	--	--	--	--	--	--

年度計画達成状況	指標Ⅰ	年度末流動資産額(現預金及び有価証券)					
		R2(参考)	R3	R4	R5	R6【最終】	
	目標値	—	5億円以上	5億円以上	5億円以上	5億円以上	
	実績値	14.6億円	22.5億円				
	指標Ⅱ	北港テクノポート線整備事業における工事等委託費(基本設計、軌道材料購入等)					
		R2(参考)	R3	R4	R5	R6【最終】	
	目標値	—	3.2億円以内	24.8億円以内	28.8億円以内	173.2億円以内	
	実績値	—	3.0億円				
	指標Ⅲ	トラックターミナル事業における施設平均稼働率					
		R2(参考)	R3	R4	R5	R6【最終】	
	目標値	94%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	
	実績値	94.0%	96.7%				

外郭団体の自己評価	指標の達成状況	A	A: 指標全部達成 B: 指標全部未達成 C: 指標一部未達成	中期計画に対する進捗状況 【当該事業年度】	ア	ア: 「順調」 イ: 「遅れあり」 ウ: 「計画の見直し必要」
	当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた団体の総合的な評価					
	当該事業年度の指標に対する目標値を全て達成しており、最終目標に向け順調に進んでいると評価している。 なお、指標Ⅰ(年度末流動資産)の実績値が目標値を大幅に上回っている理由は、当初、令和3年度中に支払う予定であったトラックターミナルの新施設建設及び旧施設改修に対する工事費等(8.3億円)の支払時期が令和4年度に変更となったこと、北港テクノポート線決済用口座(市負担金の管理口座)の期末残高(7.2億円)を計上していることによる。(工事費等及び決済用口座残高を除いた年度末流動資産額は6.9億円であり、目標値の5億円以上を達成している)					
	最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について					
	トラックターミナル施設改修及び北港テクノポート線工事に多額の資金が必要となる中、不動産事業においては稼働率の更なる向上、鉄道事業においては負担金の確実な収受、借入金の借入及び工事費の支払いを適切な時期に行うこと等により、安定的かつ継続的な事業活動に対応できる財政基盤を確保していく。					

専門家の評価	公認会計士、税理士その他の財務に関する専門的な知識及び経験を有する者の意見					
	当該事業年度の指標に対する目標値は全て達成しており、最終目標に向け順調に進んでいると評価できる。 ただし、当該事業年度の不動産事業における投資が予算以上に必要になったこと、次年度以降は不動産事業だけで無く鉄道事業においても多額の投資が必要となることから、今年度以上に資金の管理及び投資内容の精査が求められる。 また、金利の上昇リスク等も踏まえ、適切な時期に借入れが出来るよう関係先と協議しておくことが必要と思われる。					

市の審査	中期計画に対する進捗状況 【当該事業年度】	ア	ア: 「順調」 イ: 「遅れあり」 ウ: 「計画の見直し必要」			
	「外郭団体の自己評価」に対する審査結果					
	北港テクノポート線整備事業における工事等委託費については、経費の削減に取組んだ結果、今年度必要な工事、メニューを完了しつつ、目標値である3.2億円以内に収めている。 また、トラックターミナル事業における施設平均稼働率についても、既存顧客の定着を図るため、施設に対するニーズや利用実態等を的確に把握し、施設需要に素早く対応することで、目標値である95%以上の稼働率を維持できている。 その結果、新規設備投資を行いつつ、年度末流動資産額は、目標値である5億円以上を確保出来ており、全項目で目標を達成できていることから、上記の自己評価は妥当なものと考えられる。					

市の評価	当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価
	団体においては、年度計画における目標をいずれも達成する等、安定的で健全な財務運営が行えている。 トラックターミナル施設改修及び北港テクノポート線工事に多額の資金が必要となるが、目標達成に向けた取り組みを継続することによって、本市中期目標期間においても堅実な団体経営が行えるものと考えている。 引き続き、安定的かつ継続的な事業活動に対応できる財政基盤の確保に向け取り組まれない。
	助言等及び講ずるよう求めた措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理に関する条例第7条第5項】（※必要な場合のみ）